

KORYO



議会だより



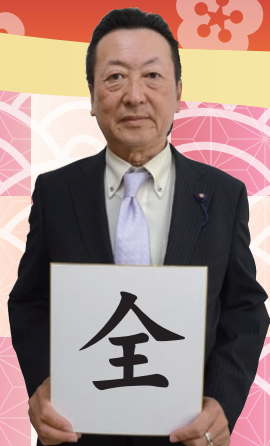
目次

- P.2 2025年の抱負
- P.4 議会News
- P.5 地域のつながり
- P.6 臨時会・定例会
- P.10 委員会の窓
- P.12 一般質問

128

令和7年2月1日

2025 年の抱負



小原 薫



坂口 友良



笹井 由明



谷 禎一



山田 美津代



吉村 真弓美



広陵町議会は、広陵町民によって選ばれた議員で構成し、町民の代表機関として、町民本位の立場で適切に政策を決定するとともに、地方公共団体の執行を監視し、さらには、政策提言や政策立案を積極的に行っていくなければならない。

＜広陵町議会基本条例前文＞



議会News

令和6年北葛城郡・生駒郡 町議会議員研修会

10月24日、衆議院議員選挙と米大統領選挙を含め日米の選挙の違い等について、同志社大学法学部教授である村田晃嗣氏の講演を拝聴しました。

研究者目線での政治の捉えを、TVを通してではなく拝聴できたことは貴重な機会でした。



令和6年 全議員研修会

10月23日、奈良県町村議会議員研修会において元内閣官房参与本田悦朗氏による『我が国を取り巻く経済環境の変化と財政金融政策』の講演が行われました。積極財政と金融緩和による具体的な政策提言を通じて、日本経済の健全な発展への展望を示していただいた大変有意義な研修会でした。



五條市議会総務文教常任委員会視察研修受入



11月21日、五條市議会総務文教常任委員が、視察研修に訪問されました。

さわやかホールにて、担当職員から本町の幼稚園・保育園・認定こども園の現状と、幼保一体化総合計画の概略と公私連携幼保連携型畿央大学附属広陵こども園の設立経緯について説明をしました。その後、公設公営、公私連携法人の運営におけるメリット・デメリットなどについて、熱心な意見交換を通じ、有意義な研修会となりました。

新年賀詞交歓会

1月4日、グリーンパレスにて、広陵町と広陵町商工会の共催による新年賀詞交歓会が開催されました。新春講演会には読売TV特別解説委員の高岡達之氏から、トランプ氏の大統領選挙当選により、我が国の経済への影響を鋭い切り口から、わかりやすく論説いただき、新年のスタートが切られました。



第26回

地域のつながり

町内で活動している団体やサークルを紹介します。(活動団体は、営利活動を目的としない公共性・公益性が高いボランティア的な団体を掲載しています。)

地域子育て支援 わたあめ

設立への思い

●子どもや子育て中の親御さんたちの抱える悩みを少しでも軽くできるお手伝いが出来たらと、地域子育て支援わたあめという団体を作りました。

わたあめの目標

●年齢も住んでいるところも関係なく、全ての人が認められる関係や環境が作れるようになる事が目標です。

活動内容

①駄菓子屋 にしやん (第1・3水曜日開催 宝林寺)

近所の駄菓子屋が閉店するという知らせを聞いて、駄菓子屋という子どもたちが安心して集まる場所をなくしてはいけないと思い駄菓子屋を立ち上げました。

【想い】

子どもたちにとって、特別な放課後を過ごす場所を作りたい。駄菓子屋で出会った人や子どもとの交流を通じて地域の繋がりを作って欲しい。



②体験イベント開催 箸尾おこめクラブさんと防災ファミリーキャンプやお餅つきを開催しました。



防災ファミリーキャンプは、西谷公園で一泊二日で行い、参加者のみなさんと、防災について学び、体験する2日間となりました。



お餅つきをしました。みんなでついたお餅は絶品で、大人も子どもも笑顔溢れる日になりました。

③不登校居場所 きらくる



不登校の子どもたちの居場所づくりや、保護者の方がお喋りできる機会を作っています。

【想い】

安心して気楽に来てもらえるような場所にしたい。

この日は、どんなお弁当にしたいか話し合い、買い物に行ってお弁当づくりをしました。

問合せ先

広陵町社会福祉協議会 (さわやかホール)

TEL: 0745-55-8300

地域子育て支援わたあめ 代表 船田智香

令和6年第3回臨時会 (令和6年10月29日)

議案番号	件名	概要
議案第68号	たかい橋改良に伴う橋梁下部工事に係る請負契約の締結について	JV応札6者による指名競争入札(1者辞退) 契約金額 5,451万1,600円 (税込)
議案第69号	赤部26号線横断歩道橋整備工事に係る請負契約の締結について	JV応札4者による指名競争入札(1者辞退) 契約金額 1億5,393万1,800円 (税込)

令和6年第4回定例会 (令和6年12月6日～12月20日)

議案番号	件名	概要
報告第19号	公用車物損事故による損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について	本件事故による本町の過失割合を10割として33万9,750円を加入保険により補填
報告第20号	公用車人身事故による損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について	本件事故による本町の過失割合を10割として4万5,324円を加入保険により補填
報告第21号	広陵西小学校の管理上の瑕疵に基づく損害賠償額の決定に係る専決処分の報告について	本件管理上の瑕疵による過失割合を10割として11万5,720円加入保険により補填
報告第22号	令和6年度広陵町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の報告について	衆議院議員選挙執行経費 1,655万1,000円
議案第70号	広陵町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	住民訴訟制度の対象となる団体の長等の損害賠償責任において、多額な責任を追及されることがあることに鑑み、政令で定める基準を参酌し一部免責に関し必要な事項を定める
議案第71号	広陵町健康増進・食育推進計画策定等委員会設置条例の制定について	健康づくりと食育を総合的かつ一体的に推進することを目的として、健康増進・食育推進計画の策定、進捗管理、評価及び見直しに関し必要な事項について調査審議する「広陵町健康増進・食育推進計画策定等委員会」を設置し、従前の委員会、食育推進会議は廃止する
議案第72号	広陵町税条例の一部を改正することについて	公益信託二関スル法律の全部改正及び地方税法等の一部改正に伴い、寄附金税額控除等、所要の改正
議案第73号	令和6年度広陵町一般会計補正予算(第8号)	町制70周年子どもイベント準備委託料、公共交通運行事業、通学路対策事業、平成緊急内水対策事業等、 6億8,049万2,000円 <令和7年度債務負担行為>放課後子ども育成教室運営補助事業 5,378万6,000円
議案第74号	令和6年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	前年度歳計剰余金精算による 国・県返還金 137万9,000円 財政調整基金積立金 3,078万1,000円
議案第75号	令和6年度広陵町水道事業会計補正予算(第2号)	児童手当分一般会計繰入金 営業外収益 4万円
議案第76号	令和6年度広陵町下水道事業会計補正予算(第1号)	一般会計繰入金 消費税及び地方消費税 600万円

議案番号	件 名	概 要
議案第77号	広陵町新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定事項の変更に係る古寺区との合意について	広陵町新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定書に関し、まほろば環境衛生組合による（仮称）廃棄物運搬中継施設の設置時期（当初予定：令和7年1月）が、建設工事の延長により現時点で令和7年9月となる見込みであることを踏まえ、協定当事者と広陵町は協議し、令和4年協定の一部を変更することに合意が整ったので、議会の議決を求める
議案第78号	広陵町新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定事項の変更に係る中区との合意について	
議案第79号	広陵町新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定事項の変更に係る広瀬区との合意について	
議案第80号	広陵町新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定事項の変更に係る百済区との合意について	
議案第81号	町道の路線認定、変更及び廃止について	新規認定 70路線、廃止 1路線、変更 4路線について議会の議決を求める
議案第82号	奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について	管理者は御所市長をもって充て副管理者は御所市以外の組合市町の長の中から互選することで規約変更承認がなされ議決を求める
議案第83号	奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について	令和7年3月31日をもって、奈良広域水質検査センター組合が解散され、当組合を組織する地方公共団体でなくなることとなり、所要の変更をすることについて議決を求める
請願第2号	広陵町の有料ゴミ袋を半額にすることを求める請願について	コロナ禍の長期化で生活が困窮しつつある町民が増えている中、令和3年6月議会、令和4年3月議会に引続き、有料ゴミ袋を半額にすることを求める
議員提出 議案第7号	広陵町議会会議規則の一部を改正することについて	地方自治法の改正により、デジタル化を可能とする規定の新設による所要の改正
議員提出 議案第8号	広陵町議会委員会条例の一部を改正することについて	
議員提出 議案第9号	選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書について	多様性を認める社会、男女共同参画、基本的人権の観点から選択的夫婦別姓制度の導入を求める

議会の傍聴にお越しください！

議会はみなさんに公開しています。気軽に来てください。

町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の4回開かれます。日程については、議会事務局までお問い合わせください。ホームページにも掲載予定です。



令和6年12月定例会 議案採決状況一覧（○賛成 ×反対）

※採決が分かれた議題のみを載せております。

議 案	河野伊津美	八尾春雄	谷内和昭	小原薫	坂口友良	千北慎也	岡本晃隆	小西栄枝	笹井由明	谷 禎 一	坂野佳宏	青木義勝	山田美津代	吉村眞弓美	議決結果
議 案 第 7 3 号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません。	○	○	×	○	原 案 可 決
請 願 第 2 号	×	○	×	×	○	×	×	×	×		×	×	○	×	不 採 択
議員提出議案第9号	○	○	○	×	○	○	○	○	×		×	○	○	○	原 案 可 決

反対

現在、ごみ減量等推進審議会を再開し、審議中であり、答申後に再度検討すべきでは。また新清掃施設等建設に多額な費用が必要であり、ごみ袋代を基金として

請願第2号

広陵町の有料ゴミ袋を半額にすることを求める請願について

賛成

本補正予算は、通学路対策、交通安全施設整備、平成緊急内水対策など緊急性の高い事業と、大阪万博での「広陵くつした」ブランディング支援による地域経済活性化更に子育て支援の充実として放課後子ども育成教室の支援体制強化などが含まれている。これらは町の未来を切り拓くための重要施策であり、その効果が期待できることから、本議案に賛成とする。

反対

放課後子ども育成教室運営補助事業に5,300万計上し民間で事業を行おうとしている。
すでに行われている民間事業は問題があり保護者から請願が出る事態となった。
今度は民設民営での育成教室で果たして保護者や子ども達が安心して過ごせる場となるのか、また、大字の要望で地域の公民館を建てるなら多くの町民が要望している中央公民館も建て替えるべき。そして来年行われる危険な関西万博にイベントとして事業者や職員を派遣する計画は安全が確保できるかなど問題があるため反対とする。

議案第73号

令和6年度広陵町一般会計補正予算(第8号)

賛成

夫婦同姓制度支持者の「家族の絆」への思いは理解する。ただ、その実現方法の一つではない。夫婦同姓制度は明治13年に導入された比較的新しい制度で、世界で唯一日本だけが法律で義務付けられている。
選択的夫婦別姓導入国では子どもへの悪影響も報告されており、多様な価値観を法律が支える制度である。よって本議案に賛成とする。

反対

選択的夫婦別姓制度の導入により、家族の絆や一体感を危うくするおそれがあり、親子で違う姓を名乗ることは、子どもの福祉にとっても悪影響を及ぼすことになる。よって、国民に広くコンセンサスができていない現状で、制度を導入すれば我が国の将来に大きな禍根を残すことになることから、本意見書に反対とする。

議員提出 議案第9号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書について

賛成

積立てており、ごみ袋が半額になると積立額も半分になるため、新施設建設による起債の償還や財政の見通しがつけば再度検討すべきであることから、本請願に反対とする。
45Lの市販の透明袋は一枚20円前後で販売されており町指定袋が45円なのは割高だ。有料化制導入前のアンケートでは70%の反対があったのに町が押し切ったものだ。コロナの時に無料の引換券があつてどれほど助かったか。物価高と生活困窮の際には暮らし応援の立場でせめて半額にしてほしいというのが庶民の声ではないか。

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

現行民法は、婚姻時に夫婦のいずれか一方の姓を改めることとしているが、社会的な信用と実績を築いた人が望まない改姓を余儀なくされることで、姓を維持するために法的な保障の少ない事実婚を選択せざるを得ないなどの問題が生じている。また、家族の在り方も多様化し、女性活躍が推進される現代において、社会の考え方や価値観も変化してきており、一人っ子同士の結婚、子連れ再婚、高齢での結婚などで、改姓を望まないと考えの人がいる。

また、現行の民法では改姓をしなければならないことから結婚を諦めてしまう人がおり、そのことが、非婚や少子化につながる要因にもなっている。

このような状況から、国連の女子差別撤廃委員会は、日本政府に対して女性が結婚前の姓を保持する選択を可能にするよう再三にわたり民法の改正を勧告している。政府は旧姓の通称使用の拡大に向けた取り組みを進めているが、ダブルネームを使い分ける負担や管理コストの増加、個人識別の誤りのリスクを増大させるなどの問題も指摘されている。

こうした中、令和3年6月に示された最高裁判所の決定では、夫婦同姓制度を「合憲」としつつも、夫婦の氏についての制度の在り方は「国会で論じられ判断されるべき事項にほかならない」とし、国会における議論を促している。

こうした中、日本弁護士連合会は本年6月14日「誰もが改姓するかどうかを自ら決定して婚姻できるよう、選択的夫婦別姓制度の導入を求める決議」を採択した。さらに、国連の女子差別撤廃委員会も10月29日4回目の勧告を行い、選択的夫婦別姓制度の導入を求めている。経団連が6月18日「選択肢のある社会の実現を目指して～女性活躍に対する制度の壁を乗り越える～」との提言を明らかにした要請行動を行ったことにも留意する。

選択的夫婦別姓制度は、「家族で同じ姓の方がいい」と考えるカップルが引き続き夫婦同姓を選べる一方で、必要なカップルは夫婦別姓を選べるようにするものである。これは誰も改姓による不利益を案ずることなく結婚・出産し、老後も法的な家族として支えあえる社会を実現するとともに、将来の子どもたちの権利も保障することにつながる。

多様性を認める社会、男女共同参画、基本的人権の尊重の観点から、これら世論の動向や最高裁判所の決定の趣旨も踏まえつつ、国会及び政府の責任において、選択的夫婦別姓制度の導入を是非求めたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月20日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣	石破 茂	様
総務大臣	村上 誠一郎	様
法務大臣	鈴木 馨祐	様
厚生労働大臣	福岡 資麿	様

委員会の窓

第4回定例会（12月議会）に上程され、総務文教委員会・厚生建設委員会に付託された14件及び1件の請願について審査を行いました。その結果は本議会に上程され採決されます。その主な内容と結果をお知らせします。

総務文教委員会

議案第70号 広陵町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

質問

条文中、「善意でかつ重大な過失がないとき」と定めているが、具体的に善意とはどのようなことを想定しているのか。

回答 町長、職員等が違法的な職務行為によって地方公共団体に損害を及ぼすことを認識しておらず、かつ認識していなかったことについて著しい不注意が無いことを指す。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第72号 広陵町税条例の一部を改正することについて

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第73号 令和6年度広陵町一般会計補正予算（第8号）

質問 中区公民館測量・調査等委託料について、建設候補地、進捗状況は。

進捗状況は。

回答 建設候補地としては、現建物の南側を予定。進捗状況としては、令和7年度で基本設計、造成設計、令和8年度で公民館建設工事を実施。令和9年度で現公民館の建物解体を予定。

質問 放課後子ども育成教室運営補助事業について、民設民営となることで町の意見が通りにくくなったり、急に撤退されるリスクはないのか。

放課後子ども育成教室運営補助事業について、民設民営となることで町の意見が通りにくくなったり、急に撤退されるリスクはないのか。

厚生建設委員会

議案第71号 広陵町健康増進・食育推進計画策定等委員会設置条例の制定について

質問 条例案では、委員12人で組織されるとのことだが、その内訳は。

回答 大学の教員や中和保健所の関係者4人、医師・歯科医師、学校代表者・園の代表者、スポーツ協会、自治会長等6人、

回答 一定期間の継続条件を入れて募集し、補助金の支払い時に、学童事業に対する指導、実地検査等を行い、事業運営が円滑に進むように確認していく。

賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第83号 奈良県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び奈良県市町村総合事務組合規約の変更について

全員一致で可決すべきものと決しました。

公募2人を予定している。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第74号 令和6年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第75号 令和6年度広陵町水道事業会計補正予算（第2号）

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第76号 令和6年度広陵町下水道事業会計補正予算（第1号）

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第77号 広陵町新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定事項の変更に係る古寺区との合意について

全員一致で可決すべきものと決しました。

質問 以前「広陵町ごみ処理町民会議」が発足していたが現在は解散している。この場合、別組織を立ち上げて跡地利用について検討することとなっているが、立ち上げたのか。まだであればいつ立ち上げるのか。

回答 今年度内にサウンディングを実施し、来年度から跡地利用活用に伴う基本方針を策定していく。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第78号 広陵町新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定事項の変更に係る中区との合意について

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第79号 広陵町新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定事項の変更に係る広瀬区との合意について

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第80号 広陵町新清掃施設操業停止後における中継施設活用等に関する協定事項の変更に係る百済区との合意について

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第81号 町道の路線認定、廃止及び変更について

質問 数多い路線認定だが、総じて長さと同面積は。また、普通地方交付税の基準財政需要額との兼ね合いは。

回答 長さは合計4・327kmとなり、面積については合計5万

991㎡となる。

また、基準財政需要額は試算では、合計236万1,000円の増額を見込んでいる。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第82号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について

全員一致で可決すべきものと決しました。

請願第2号 広陵町の有料ゴミ袋を半額にすることを求める請願について

質問 ごみ減量等推進審議会が再開されており、年明けにも町長に対して答申が出される予定である。この答申を受けてから請願の提出を判断されてはどうか。

回答 住民は暮らしに目を向けており、日々の暮らしが困窮していれば請願を提出することは矛盾し

ないと考える。

質問 ごみ袋有料化の意義を考えた場合、半額にするべきという理由は。

回答 消費税の増税、物価上昇の中で、広陵町がごみ袋無料化にすることで評価されたいと考える。

賛成少数で不採択すべきものと決しました。



町道路線認定の現場視察

町政を 問う



議長 谷 禎一 たに よし かず

一般質問

坂口 友良 議員（13ページ）

- 真美一小の学童指導員の資格取得について
- 不登校児童生徒の保護者と協力して解決策を
- 学校施設の保守安全対策は

谷内 和昭 議員（21ページ）

- GIGAスクール端末の更新について
- マイナ保険証の普及と利用促進等について

小原 薫 議員（14ページ）

- 中央公民館再整備等に関する進捗について
- グリーンパレスの活用について
- 帯状疱疹ワクチン接種の助成について

小西 栄枝 議員（22ページ）

- 少子化対策における男女共同参画の取組は
- 産後ケアについて

笹井 由明 議員（15ページ）

- 山村広陵町政について
- マイナ保険証の一本化について

山田 美津代 議員（23ページ）

- 中央公民館廃止は撤回を
- 虐待防止強化月間の取組を強めて
- 町独自の奨学金増額を

吉村 真弓美 議員（16ページ）

- 防災対策について
- 生理用品の自動提供機（オイテル）の導入を

青木 義勝 議員（24ページ）

- 役場と中央公民館の複合移転方針を問う

岡本 晃隆 議員（17ページ）

- こどもまんなか社会の実現に向けた取組
- まちづくりの推進

千北 慎也 議員（25ページ）

- 次の世代を見据えた広陵町の将来ビジョンは

河野 伊津美 議員（18ページ）

- 広陵中央公民館再整備事業について

坂野 佳宏 議員（19ページ）

- 農用地除外の凍結について

八尾 春雄 議員（20ページ）

- 健康保険被保険者証について
- 大阪・関西万博への対応について
- 水道事業の細かな対応について

一般質問を12月11日、12日及び13日に行いました。

なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細につきましてはインターネット中継、または会議録をご覧ください。

会議録は、3月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページにも掲載する予定です。

答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部次長の発言を要約して掲載する場合に用いています。





さ か ぐ ち と も よ し
坂口 友良



学童支援

真美一小の学童指導員の資格取得について

問 真美一小の学童保護者アンケートによると、運営状況の満足度について他小学校では42%が満足だが、真美一小では半分の20%と保護者の不安は大きい。

また前回の議会で真美一小の指導員の半数や、町雇用のアドバイザー自身も無資格者であることがわかり、保護者の不安はますます大きくなる。両者の研修は進んでいるのか。

教育長

資格研修は真美一小の学童指導者2名の申し込みであった。

た。受講に至らないのは教諭や保育士など資格が無い、経験が2年無いなどが主な理由であると認識している。

不登校支援

不登校児童生徒の保護者と協力して解決策を

問 毎年不登校児童生徒が増え、保護者の方々も地元には行くべき場もないので自分達で居場所を立ち上げようとしている。教育委員会だけでは居場所づくりは難しく、ニーズに合わない事もある。保護者等と協力して作るのが良いと思うがどうか。

教育長

教育委員会も町内にフリー

学校施設

学校施設の保守安全対策は

スクールのな居場所が大切と考える。立ち上がるように学校と居場所関係を調整するなど、子どもたちが少しでも外出することが可能な居場所づくりに連携して努める。

問

真美ヶ丘地区の開発から40年以上たち、学校施設も老朽化が目立つ様になってきた。以前から言われている真美二小北側擁壁はく落など、下が歩道で危険な場所もある。建物管理は日本管財であるが、責任の線引きがむずかしい事もある。管理体制、点検など組織が複

教育長

数にまたぐが統一した管理体制は。

建物敷地に関連する土留め擁壁については管理業者が補修するが大規模な修繕になると町部門が管理に努める。日常点検を行い、協議するなど複眼的に管理するという姿勢でしていく。



中央公民館

中央公民館再整備等に関する進捗について

問 9月議会補正予算の中で中央公民館整備事業PFIアドバイザリー業務委託料についての進捗状況を問う。

町長

現在、業者選定に向けて手続き中であり、令和7年1月にプロポーザル方式で業者選定を予定している。

問 年明けであるとのことだが遅すぎるのでは。

理事者

PFI事業は初の取組であり、詳細綿密な仕様書を作成



こはら かおる
小原 薫

公共施設

グリーンパレスの活用について

したため遅れた。

問 ①コワーキングスペースの利用状況

②広陵くつした博物館の配置転換

③今後のグリーンパレスの運営予定及び軽運動室の復活

町長

①実質人数は減少しているのでもっと周知していく。

②ブランディングの拠点と捉え、進捗に合わせ、場所、スペースの検討をする。

③当面は今までどおりの施設

ワクチン接種

带状疱疹ワクチン接種の助成について

運営とし、新複合施設建設に向けた協議により詳細検討を実施し、引き続き施設の有効活用の検討もしていく。

問 以前も同様の質問があり、国の動向を注視の上検討するとのことであったが、2年が経過後、国では接種費用を公費で補う「定期接種」に含め、対象年齢は65歳以上との情報があるが、それ以外の方については町単独で助成されたいかがか。

理事者

引き続き情報収集に努め、正式決定後は速やかに実施できるよう準備を進めていく。年齢対象外の方の町単独での助成については現在のところ考えていない。





ささい よしあき
菅井 由明

町政

山村広陵町政について

問 勇退されるに至った理由、心境、後継者指名の可否は。町制70周年にあたり、現時点の計画案は。

町長

私は、来年6月30日の任期満了をもって退任させて頂くことを、機会あるごとにお伝えしている。

職員にも、事務引継ぎのための諸準備を指示している。3期12年の退任の理由は、一つは任期満了時点で77歳喜寿に達する年齢となることで、健康に恵まれ今日まで職務を

遂行してきたが、やはり衰えを感じ、これから先は、自身を保証できず、迷惑をかけないようにすべきと考えている。

もう一つは、町長職は就任当初から、3期が限度と考えていた。

安定と変革という意味では、人心一新し、新しい人に新しい視点で町政を担っていただき、広陵町を住みやすい町にしてほしいと願っている。後継者指名については、後日公表したい。

次に、来年4月には、町制施行70周年を迎える。5月下旬に町政説明会と併せて、町内児童生徒を対象に記念事業を計画中であるが、記念式典等は、新体制の下で託したい。

健康福祉

マイナ保険証の一本化について

問 12月2日からの本町におけるマイナ保険証の業務について問う。

町長

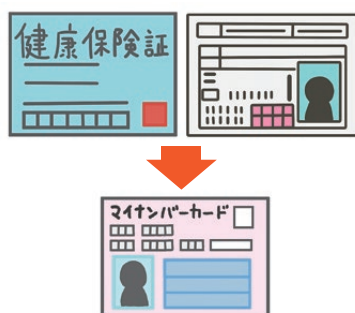
国民健康保険証の有効期限は令和7年7月末日となっている。

ただし、7月末日までに75歳の誕生日を迎えられる方は、それぞれの有効期限が切れるまでに、後期高齢者医療保険の「資格確認書」が届けられる。マイナ保険証をお持ちの方に発送される「資格情報のお知らせ」は、医療機関窓口の

読み取り機械のトラブルなどで保険証が読み取れない場合、一緒に提示することで受診は可能となる。

また、マイナ保険証をお持ちでない方には、「資格確認書」が令和7年7月中旬頃までに、一斉発送される。

いずれにしても住民の方々が混乱されることのないよう、ホームページ、広報等を通じて、丁寧でわかりやすい説明と周知に努めていく。



防災

防災対策について



よしむら まゆみ
吉村 眞弓美

問

- ①避難所でもある、学校体育館への空調設備の設置を積極的に進めるべきである。
- ②広陵町ではヤフー株式会社との協定に基づき「Yahoo!防災速報」を活用した防災情報の配信をスタートしている。内容についても素晴らしいので、このアプリを使用して、防災訓練と防災教育を行えば、広陵町全体の防災意識が向上すると考える。
- ③町内在住の医療分野の人材を事前登録していただくボランティア登録制度、広陵

町長

- 町版DMATの創設を提案する。
- ④備蓄品の見直しを図るべきである。
- とろみ剤（誤嚥性肺炎等の予防）や経口補水液（猛暑対策）、防犯ブザー（性暴力・DVの発生を防止）は被災者やご家族が安心して避難所で暮らせるためには、必ず必要である。

- ①部活動や体育の授業にも影響が出ている。できるだけ早急に体育館に冷房の設置ができればと考えている。
- ②Yahoo!防災速報を利用した取組を、学校等にも周知して活用を促していく。
- ③危機管理部門と協議をする

貧困対策

生理用品の自動提供機(オイテル)の導入を

- 必要がある。現状は、その様な体制はできていない。
- ④そういった部分は、機会があるたびに備蓄を増やし充実させていく。防犯ブザーについては、今は設置されていない。有効なものであれば前向きに検討する。

問

民間企業と連携し、女子トイレの個室などに生理用ナプキンを無料で提供するシステム「Oitel（オイテル）」を導入している自治体が増えていく。導入すべきである。

町長

オイテルだけに留まらず、生理用品配置の在り方について研究していく。



大和郡山市役所に設置されたオイテル

その他
質問事項

デジタル地域通貨の導入を



子ども育成 子どももまんなか 社会の実現に 向けた取組

問

- ① こどもの状態を検証する児童生徒見守り会議の対象となる不登校児童生徒以外の対象、開催頻度、教職員間での内容共有、町教育委員会への報告について。
- ② 今年度検討している架け橋カリキュラムの内容と進捗状況について。
- ③ 真美一小校区以外のコミュニケーションスクールについて。

理事者

- ① 夏期休業期間を中心に実施。各校では年に複数回、会議

を継続的に実施し、指導、支援を行っている。結果は、全ての教職員が共有できるようにされており、町教育委員会にも報告している。

- ② 教育委員会と町内の各小学校・園で構成された「広陵町架け橋推進委員会」を昨年度から立ち上げ、「スタートカリキュラム」を各小学校で作成し、「アプローチカリキュラム」と実情に合わせた内容の調整を検討している。

- ③ 今後は、学校と地域を繋ぐコーディネーターを中心に、より多くの町民の皆様にご協力いただけるよう、活動内容の積極的な周知に努めていく。

まちづくり

まちづくりの推進

問

- ① 協働のまちづくり推進事業では、町人口の3%（約1,000人）対象に、主体的なまちづくりの推進に努めるとある。対象はどんな人たちか。なぜ3%か。
- ② 1. 住民ワークショップ
2. 各団体への出前講座
3. 各学校への出前授業
4. 職員研修の実施
のそれぞれの実施状況は。

理事者

- ① 区・自治会や町内各種団体、NPO、ボランティアで活

動いただく方など、参画協働をしていただける方と考えている。一般的に、まちづくりは、行政とともに行動していただく方が住民の方の1%いれば進んでいくと言われているから。

- ② 住民ワークショップについては、全庁的に積極的に取り入れている。出前講座については、地域活動の説明会や地域メール導入支援の際などに意見交換などを行っている。学校への出前授業は、今年度は、全ての小学校で実施を予定している。今後は、中学校でも実施できるように取り組んでいく。職員研修は、平成30年度から継続して毎年実施している。



おかもと 岡本
てるたか 晃隆



まちづくり

広陵中央公民館
再整備事業に
ついて



2ステップの意見聴取は令和7年度から進めていく。

理事者

説明会では丁寧な説明をする。説明会後はアンケート等を配り、住民の意見集約に努める。

問

9月議会において附帯決議を附して可決された補正予算。附帯決議に係る11月9日開催の説明会では厳しい意見が噴出した。説明会では第1ステップはこのままで、第2ステップはこれから意見聴取と検討を行うとのことなので、以下質問する。

今後の住民説明会の予定、規模、回数は。

町長

かぐや姫ホールやさわやかホールを会場とし、令和7年1月以降複数回実施。区長・自治会長にも説明を行う。第

町長

さわやかホール2階部分を「こどもまんなか社会」実現に向け、こども局と教育委員会の事務室を集約することとしたため、詳細検討の際に、

問

基本方針内「調査完了後に町の判断により一部を行政が利用することとしたため」との判断をされた時期は。3階老人福祉センターの今は。

理事者

再度調査を行う旨を記載した。老人福祉センターを維持しながら、諸室転用もしていきたい。

問

役場職員への説明等は行ったか。

基本方針明記の現庁舎跡地を職員駐車場として利用は、労働意欲低下及び新規採用のデメリットでは。

中央公民館再整備等に関してプロジェクトチームを立ち上げてはどうか。

町長

基礎調査後に財政負担の影響について職員研修を実施。基本方針策定後の集約再編については、はしお元氣村改修

この 河野 伊津美



理事者

の第1ステップの後に詳細検討するため、全庁的な職員説明は行っていない。

職場環境の観点から、これから意見聴取を行う。プロジェクトチームが準備室を立ち上げる考えはある。



さかの よしひろ
坂野 佳宏



土地利用

農用地除外の凍結について

問

本年6月議会で国会での農地法改正可決により来年度より農用地除外が出来なくなるとの質問に、奈良県と協議を進め、本町の土地利用計画に支障が出ないよう活性化に努めるとの回答があった。

しかし、11月に入り、楽観視できない情報が入ってきた。現状はどうか、伺いたい。

町長

農業振興地域整備計画の変更に関する、その後の状況についてお答えする。

前回も説明したが、改正の

内容が、

①食料の安定供給の確保及び必要な農地の確保。

②基本指針策定に当たっての国と地方の協議の場を法制化する。

③農用地除外に係る都道府県の同意基準の追加及び国の関与に係る手続きを整備する。となっている。

この改正に当たっては、市町村の土地利用計画に直接関わることから、多くの問い合わせがあり、本年10月18日に奈良県主催の説明会が開催された。説明会では、奈良県としても農林水産省が現在検討を進めている段階で、現時点でわかる範囲での情報提供であった。

本町としては、近畿農政局

に行くべきである。お願いしたい。

理事者

当然そこまでは考えている。



問

農用地がある市町村はわずかである。

一番の問題は、農地法は利害関係人の意見を述べる制度がなく、有無を言わせず運用が出されている。

町として、協議を待たずに、国会議員、農林水産省に陳情



やっお はるお
八尾 春雄



**国民健康保険
健康保険
被保険者証に
ついて**

問 マイナンバーカードの有効期限は5年間で、期限が到来する前に役場に出向き更新手続きを行わなければならないというのは事実か。

町長

電子証明書は年齢にかかわらず発行から5回目の誕生日までが有効期限であるため、本人または代理人が役場窓口での更新手続きが必要となる。マイナ保険証は有効期限到来後、更新せずに3カ月を経過すると使用できなくなる。

学校教育

**大阪・関西万博
への対応について**

問 現時点での5小学校・2中学校の対応はどのようなものか。3月にガス爆発事故が発生したがどのようにクリアしたのか。現場の教職員の意見把握はしたのか。文部科学省の指導要領解説では「現地の状況や安全の確認、地理的環境や所要時間などを把握し、現地施設の従業員や協力者等との事前打ち合わせを十分に行う」としている。

理事者

県教委からアンケート調査が実施され、各学校とも来場

を予定し仮予約を済ませている。博覧会協会では、防災基本計画等を定め安全確保に取り組んでおり、各学校において下見も行うように伝えている。

水道

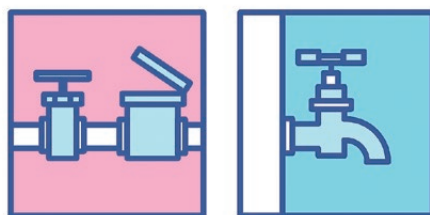
**水道事業の細かな
対応について**

問 アパートにおいて無断開栓に気付いた時の対応はどうしているのか。アパート賃借人が管理会社に通報しその結果、水を得た場合は管理会社の責任は問えないか。

理事者

町に無断で開栓し水を使用した場合は、使用者の善意・

悪意にかかわらず使用水量の請求を行う。賃借人と管理会社の関係は民と民の関係になるので町は関与を控えている。また一括納付が困難な場合には分納にも応じている。



**その他
質問事項**

いわゆる103万円
の壁について

個人情報

GIGAスクール
端末の更新について

問 来年度GIGAスクールの端末を更新するにあたり、買換端末台数と処分が必要な旧端末は何台あるか、その際の適切な端末処理とデータ消去に対する認識と具体的な取組について問う。

理事者

3,569台の新規端末の調達と3,234台の旧端末処分を見込んでおり、Google for Educationでのデプロイニングのソフトウェアやネットワークへのユーザーのアクセス

スを削除する方法で行う。

問 小型家電リサイクル認定業者数及び住民環境部、教育委員会と認定業者との連携への認識を問う。

理事者

奈良県の認定事業者は13業者であるが、今回は全国を収集区域としている認定事業者であるリネットジャパンサイクル(株)が回収業者である。

問 適法な認定業者への委託及びデータ消去など必要な対応策を行うことについての見解を問う。

理事者

端末の回収方法やデータ消

去等については、文部科学省の方針を踏まえて、適正に実施する。

マイナ保険
普及と利用促進
等について

問 7月4日に厚生労働省より事務連絡が発出されており、それらを活用しマイナ保険証の広報活動を推進、住民への正しい情報発信に取り組みべきと考えるが見解は。

理事者

政府からの様々な広報素材をうまく組み合わせながら、住民皆様への丁寧な周知・広報を積極的に行う。

問 本町における高齢者施設や高齢者世帯などに、マイナ保険証を保有できるような取組の推進が重要と考えるが、現状について問う。

理事者

施設の出張申請受付については、随時、各施設へ積極的に広報を行い対応していく。未交付の高齢者世帯については、以前実施した地域に向いて申請受付も検討する。



たにうち かずあき
谷内 和昭

男女共同参画

少子化対策における男女共同参画の取組は

問 少子化対策における男女共同参画の位置づけは。

町長

生活環境や就労環境など男女関わらず、自分自身が描く夢や希望を実現できる環境づくりが必要であり、その実現が一人一人の豊かな人生に結びつき、子育てしやすい家庭環境につながり、少子化対策にもつながると認識している。

問 課題は。

町長

子育てしながら、働きたく

ても条件に合う勤め先がなかったり、育休制度が有っても復帰後の不安があるなど課題がある。

問 女性が働きやすい職場を増やしていくための取組は。

理事者

広陵町中小企業・小規模企業振興計画に基づき、『がんばる企業』の定義の中で、女性の働きやすさを踏まえて、自分たちが選ばれる事業者になるよう取り組みんでいく。

問 少子化対策は妊娠・出産・育児の支援の充実だけでなく、結婚するペアがいらないと基本的には子どもが生まれませんが、男女共同参画の推進を

こにし さかえ
小西 栄枝

踏まえた結婚前の男女を対象とした事業は。

理事者

現状は無い。結婚前の男女に対するセミナーなどを行うことは重要だと思うので検討する。

子育て
産後ケアについて

問 利用実績は。自己負担金の減額は。

理事者

令和5年度は利用延べ107件。自己負担金は大和高田市が4,000円であるが北葛城郡は他も6,000円なので近隣の自治体と協議していく。

問 上のお子さんと一緒に見てもらえるように補助は。

理事者

国からの交付金の中でやっており難しい。

問 ホームスタート事業の内容と実施状況は。

理事者

就学前の乳幼児がいる家庭に研修を受けた地域の子育て経験者が、無償で訪問を行う家庭訪問型子育てボランティアである。本年度は7ケース計36回の訪問。



令和6年11月生まれ
第2子
愛葉(いとは)ちゃん





やまだ みつよ
山田 美津代



中央公民館

中央公民館廃止は撤回を

問

2、3年先に中央公民館を廃止して元気村を改修する機能移転案は元気村の講座も50ほどあり、今でも部屋の取り合いがある中、無理な案である。町長も「私は初めから建て替える気は無かった、大改修したらと言っていたんだ」といわれているので、中央公民館の大改修を避難所も含めて検討されてはいかがか。

理事者

公民館は社会教育の拠点として認識しているが、検討結果の答申では複合施設である

虐待防止

虐待防止強化月間の取組を強めて

べきとの合意が出されていることを踏まえ、町民の意見をお聞きしまとめたものが再整備基本方針であるため元気村への機能移転は進める。

問

- ①今年度の虐待防止講演会の参加人数は。
- ②もっと多くの参加者を増やす工夫を。
- ③虐待をしてしまう保護者などへの対応は。
- ④学校現場での取組は。

理事者

- ①80名の参加

奨学金

町独自の奨学金増額を

- ②PTAの保護者からは平日の学校がある時間が参加しやすいとの事。
- ③保護者も悩んでいるため信頼関係を築いていく。
- ④「189」のポスター掲示や教師などの信頼できる身近な大人に相談する働きかけをしている。

問

年間6万円を今現在23名に支給だが、物価高騰の中、子育て世帯支援で倍額にしてはいかがか。

理事者

学校を通じて中学3年生全



員にこの制度をお知らせしている。国や県も拡充がなされているが、この奨学資金支給制度は生徒が安心して教育を受けられるよう、教育費負担が軽減できるよう支援していく。必要な方に利用していただけるよう制度の周知を図る。



あおき よしかつ
青木 義勝

役場と統合

役場と中央公民館の複合移転方針を問う

問 役場と中央公民館の統合の複合施設のイメージ図が示された。移転建替えは現役場が新役場の完成まで使用でき合理的で、私は俳句で「ひとびとが笑顔でつどう庁舎かな」となれば最良。その質問、長い行政職と3期12年町長を務めて実績のある山村町長の提案であり、私も町民の視点で多面的利便性の有無を精査して概ね共感して賛成だが、あえて問う。

今後末永く勤務する若手職員の意見提案の場が必要と思うが認識は。

町長

若手職員で構成のプロジェクトチームを設置し、様々な議論の場を設ける。

問

- ①場所の設定の根拠
- ②供用開始予定

町長

①中央公民館再整備でのアンケートにより行政系の施設は集約が良いとの声もあり、施設が集約すると新たな人の流れが創出され、民間投資も促され、まちに賑わい創出の観点からもメリットあると判断した。②の件は今後詳細に検討して適切なスケジュールを改めて示す。

問

- 令和14年供用、その後の①人口状況
- ②業務のデジタル化での職員

数の想定

町長

- ①令和14年時点では約4%減の想定だが、住宅開発計画もあり、ほぼ横ばい想定
- ②対面対応も考慮して、人的リソースは現在と同程度

問

- ①庁舎の規模
- ②駐車場等の必要面積の確保職員の負担増となるので再考を。

町長

①現施設より約4割が不足するが多面的デジタル化でペーパーレスとなり書庫や事務室が省スペースとなり2割ほど不要となる。供用部分の効率化、さわやかホールとの

問

供用で庁舎ミニマム化は可能と思う。

②来庁者の分は最大限確保、職員用は庁舎跡地を活用

町長

現時点では未定で、公共施設は控えて、地域の方とも相談して、地域や町にとって最大限メリットがある土地活用を模索していく。

問

敷地が必要な場合は商工会館の移転の願いも必要ではないか。

町長

商工会と協議すべきと思っている。





ちぎた しんや
千北 慎也



まちづくり

次の世代を見据えた広陵町の将来ビジョンは

問 直近の30年で概ね人口が1万人増えた広陵町だが、第2次広陵町人口ビジョンによると次の30年で約1万人減少する推計がある。人口減少と人口構成の変化は町財政にどのような影響を与えるか。

理事者

税収の減額と扶助費の増加が見込まれ、投資的経費の抑制が進むと考える。

問 日本全体も人口が減るの
で長期的に考えれば、国から
の地方交付税の規模が縮小さ

れることもあり得る。地方自治体としては歳出の削減に努め、行政運営のあり方も変えていく必要があると思うが。

理事者

より一層事業開始の根拠を明確にし、成果指標による効果の測定が求められる。また、行政以外の機関との連携、特に公民連携の視点を持つことが重要と考える。

問 中央公民館の再整備にかかる議論では関係者の納得を得るための手続きに不足があったように感じる。また、平成28年に制定された計画に庁舎の建て替え時期や複合化についても記載されていたのに住民に周知されていなかった。

これから人口減少社会に合わせて、公共施設の縮減や統廃合、行政サービスの变化を進めていくためには、町民への情報共有と丁寧な対話による合意形成プロセスが必要ではないか。

理事者

デジタル技術の活用で行政と住民間の情報共有は容易になったが、ホームページで情報を公開するだけではなく、全ての住民が内容を理解し納得するために、より効果的な情報共有を行っていく。

問 行政が検討していることを住民に伝え、対話を通じて広く意見を募り、納得感を作っていく必要があると考え

理事者

る。また、対話の場づくりにあたっては、町からの一方的な説明ではなく、参加者双方によるテーマに沿った対話が生まれるような仕掛けを行っていただきたい。

対話の手法については研究していく。

人口減少



議会日誌



11月

13、14日

第68回町村議会議長

全国大会

27日 全員協議会

12月

4日 議会運営委員会

常任委員長会

5日 国保中央病院組合議会

6日 第4回定例会(初日)

11日 第4回定例会(2日目)

12日 第4回定例会(3日目)

13日 第4回定例会(4日目)

16日 総務文教委員会

厚生建設委員会

20日 議会運営委員会

第4回定例会(最終日)

26日 第1回広報編集委員会

1月

4日 新年賀詞交歓会

9日 第2回広報編集委員会

11日 広陵町消防出初式

13日 二十歳のつどい

17日 第3回広報編集委員会



社会福祉協議会
年末もちつき大会



広陵町消防出初式

議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議員または事務局員が写真撮影に伺うことがございます。その際は、どうかご理解とご協力をお願いいたします。



とんど南郷(庄ノ垣内)

編集後記



昨年は、激動と感動が交錯する年となり世界情勢ではウクライナ情勢が長期化する中、気候変動への取組が国際的な課題として注目された一方でパリオリンピックでは日本選手たちが躍動し、多くの感動を届けてくれました。国内では、元旦に石川県を中心に大地震が発生し、防災の重要性が再認識されています。政治資金問題、選挙、政策改革と問題山積となりましたが、大谷翔平選手が歴史的な活躍を見せ、日本中に誇りと希望を与えてくれました。町内では放課後子ども育成教室の改善、中央公民館整備事業の業務委託料が討論されました。

令和7年の干支は「巳(へび)」です。巳年は、知恵と柔軟性を象徴しています。巳は、古代から再生や変化の象徴とされており、困難を乗り越え、新たな挑戦に向かう力を持つとされています。

物価高の影響により厳しさが増すなか、みなさまの生活をまもるために、議会議員一同尽力してまいります。本年もどうぞよろしく願いたします。

広報編集委員会

委員長	笹井 由明
副委員長	谷内 和昭
委員	河野 伊津美
委員	八尾 春雄
委員	坂口 友良
委員	小西 栄枝



広陵町ホームページ
<https://www.town.koryo.nara.jp>

